

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年12月22日(2023.12.22)

【公開番号】特開2022-103522(P2022-103522A)

【公開日】令和4年7月8日(2022.7.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-124

【出願番号】特願2020-218212(P2020-218212)

【国際特許分類】

B 28 B 7/00(2006.01)

10

B 28 B 23/00(2006.01)

【F I】

B 28 B 7/00 D

B 28 B 23/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、型枠の下側に十分な作業領域を確保できない場合には、型枠の下側に潜り込んで作業を行う等、保持具の取り付け作業が困難となる。このように、埋込部材の保持具を取り付けることが困難な型枠であっても、埋込部材の保持具として、脱型時に破断することが可能なプラスチック製のボルトを使用するとともに、打ち込んだコンクリートを締固めるためのバイブレータ等が接触したとしても埋込部材を確実に保持することができるような構造とすることが好ましい。

【手続補正2】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明に係る埋込部材保持構造は、プレキャストコンクリート製品を製造する型枠に埋込部材を保持するための保持構造であって、型枠の埋込部材取付位置に設けられた埋込部材取付孔と、型枠の内部側から外部側へ向かって徐々に縮径する外周形状をなす埋込部材保持具と、埋込部材取付孔に取り付けられ、埋込部材保持具の外周形状と合致する内周形状を有し、当該埋込部材保持具を内部に嵌まり込ませた状態で型枠に取り付けて固定する埋込部材固定具と、埋込部材保持具と埋込部材固定具とを連結するとともに、所定以上の外力が加わると破断する脆弱部を有する連結具と、埋込部材と埋込部材保持具との間に設けられ、両者を連結する連結部とを備えたことを特徴とするものである。

【手続補正3】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

<インサート>

50

本実施形態の埋込部材であるインサート10は、一般的なインサート10と比較して大径及び長尺となっている。なお、本発明は、このような大径及び長尺のインサート10だけではなく、一般的なインサート10にも適用することができる。このインサート10は、図3に示すように、例えば、表面に「リブ」や「節」と呼ばれる凹凸の突起を設けた棒状の鋼材である異形棒鋼（異形鉄筋）を用いる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0037】

すなわち、例えば、インサート固定具30の内周面が円筒状で、インサート保持具20が円柱状である場合には、インサート保持具20をインサート固定具30の内部に嵌め込む際に正確な位置決めが必要となる。一方、インサート固定具30の内周面とインサート保持具20の外周面が、互いに接触するコーン状となっている場合には、インサート固定具30の内周面のいずれかの位置にインサート保持具20の外周面の一部が接触すれば、インサート保持具20の外周面（縮径する傾斜面）がインサート固定具30の内周面（縮径する傾斜面）に導かれて位置が自動的に調整されるので、インサート保持具20をインサート固定具30の内部に容易に嵌め込むことができる。

20

30

40

50